

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 石谷の森保育園

1 評価機関

名 称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター6階

2 事業者情報【2024年9月11日現在】

事業所名称（施設名）	石谷の森保育園
サービス種別	保育園
開設年月日	平成29年4月1日
設置主体	社会福祉法人常盤会
管理者氏名	上野 美保子
経営主体	社会福祉法人常盤会
代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
所在地	鹿児島市石谷町1644
電話番号	099-813-7188
FAX番号	099-813-7187
ホームページ	https://tokiwakai.com/sisetsu/hoiku/ishitani/
E-mail	ishitani@tokiwakai.com

【利用者の状況】

定員	50 名	利用者数	55 名
----	------	------	------

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者	2				2	
保育士	10		6		13.2	
栄養士	1				1	
看護職員	1				1	
保育補助			1		0.4	
前年度採用・退職の状況			採用 2 人		常勤 1 人	非常勤 1 人
			退職 4 人		常勤 1 人	非常勤 3 人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.8 年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						5.1 年
○常勤職員の平均年齢						36 歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						31.4 歳

3 理念・基本方針

【法人理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し、専門性を高め、地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

【保育理念】

- ・子ども一人ひとりの人権や主体性を尊重し、こころ豊かに生きる力を育みます。
- ・子ども一人ひとりの最善の幸福のために、家庭や地域社会と手を携え、子どもの健やかな成長を支えます。

【保育方針】

- ・子ども自ら伸びる力を大切にし、四季の自然とともに子どもたちの生活を作り上げます。
- ・子ども一人ひとりの発達を正しくとらえ、成長と個性に応じた多様性のあるプログラムを実施します。
- ・家庭や地域、関係機関と連携し、子どもの育ちや学びの連続性を大切にします。
- ・保育園の保護者、地域の子育て家庭を、関係機関と連携を図りながら見守り支援します。

4 施設・事業所の特徴的な取組

- 四季の自然や行事を大切にし、生活の中に取り入れている。
- いろいろな体験活動を計画し、一人ひとりの育ちを大切にしている。
- 法人運営の発達支援センターと連携し、特別な教育的配慮を要する乳幼児への対応が密にできる。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年6月20日（契約日） ～2024年11月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2019年度）

6 評価の総評

◇特に評価の高い点

1. 社会福祉法人常盤会は、法人全体の取組として積極的に第三者評価を受審し、福祉サービスの向上に努めています。保育園は、2回目の第三者評価の受審となりますが、前回の受審結果を踏まえた改善がなされ、より質の高いサービスの提供に積極的に取り組んでいます。
2. ホームページやブログを開設して、保育所で行っている活動や子どもたちの生き生きとした姿をアップし、保育所選択に必要な情報をタイムリーに提供するなどの取組を行っています。
3. 中・長期事業計画は、SWOT分析やアクションプラン 2025 の戦略課題評価シートを用いて分析を行い、経営課題や地域の福祉ニーズ等を明確にしたうえで作成しています。数値目標や進捗状況の確認、評価も定期的に行い、必要に応じて見直しもなされています。
4. 法人では、能登半島地震の際に3名の職員を派遣し、支援物資を送るなどの公益的な活動を実施しています。また、福祉避難所として鹿児島市と協定を締結し、福祉的な支援を必要とする人々への安全と安心のための備えや支援の取組を行っています。
5. 遊具等の消毒を行うなどの衛生面が整えられ、また、子どもの自主性や自発性を引き出すことができるよう育成面にも配慮されており、保護者が安心できるような保育環境が整えられています。
6. 日々の保育実践の振り返りも保護者の意見を伺うことも含め、いくつもの機会を通じて行われており、適切な保育や子どもの権利擁護のために邁進しています。

◇改善を求められる点

1. より満足度の高い保育を実践するための会議や、保護者からの聞き取りなどが随時行われ、その内容を保育所全体で周知しています。周知に関して口頭で行うだけにとどまらず、今後は記録に残す取り組みを強化していくことを期待します。

7 評価を受けての感想

第三者評価の受審は、今回で2回目となります。前回は、開園3年目ということもあり「質の高い保育サービスの提供」にいかに取り組むことができるか、試行錯誤しながらの実践を評価していただきました。課題解決に向けての方向性を御助言いただいたことについては、今回の受審までに解決策を考え、全職員で共通理解して実践してきました。この点については、今回の取組で幾らかの前進が検証されたと考えています。また、今回、保育部分の項目において高い評価を得たことは、日々の実践の積み重ねのたまものと捉え、大変嬉しいことであると共に、職員の大きな励みと自信に繋がりました。一方、災害時における関係機関との連携及び体制づくりや実習生・ボランティアの受け入れ体制の構築等についての改善が求められるとの御指摘を受けました。このことについては、再度、評価の着眼点を精査し、十分でなかった部分の洗い出しを行い、全職員で具体的な改善策を検討して、共通理解のもと確立していきたいと思えます。

最後に、第三者評価を受審することで、日頃の保育実践を振り返るよい機会となりました。今後の施設運営及び「質の高い教育・保育サービスの提供」に、なお一層努めてまいります。

8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。